



購読料 年8,000円
送料共但し、会員は会費に含まれる

発行所
京都府保険医協会
〒604-8162
京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637
インターワンプレイス烏丸6階
電話 (075) 212-8877
FAX (075) 212-0707
編集発行人 花山 弘

主な内容

組織拡大特集号
本号は京都府保険医協会に未入会の開業医・勤務医の先生方にもお送りしています。7・8面の特集をご覧ください。ぜひご入会下さい。

ご用命はアミスまで

- ◆医師賠償責任保険
- ◆休業補償制度(所得補償、傷害疾病保険)
- ◆針刺し事故等補償プラン
- ◆自動車保険・火災保険

☎075-212-0303

感染症対策で外来診療に5点加算

乳幼児感染予防策加算は3月以降も算定可能に

厚生労働省は、厚労省保険局医療課は2月26日、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い(その35)を發出。入院外点数において、20年12月15日に導入された乳幼児感染予防策加算(初・再診、小児科外来診療、訪問診療)の算定期間を21年3月診療分から同年9月診療分まで継続する(10月診療分以降は50点とされる予定)。また、21年4月診療分から9月診療分まで、初・再診、小児科外来診療、訪問診療等の初・再診料が包括される点数の診療、訪問看護、訪問点滴、精神科訪問看護、訪問リハ等を実施した場合、診療の都度、医科外来等感染症対策実施加算5点が算定できることとされた。なお、電話等による診療の場合は算定できない。

一方、入院点数において、同感染症から回復した後引き続き入院管理が必要な患者を受け入れた入院診療加算(3倍の750点)を算定できる取扱い(COVID-19)診療の「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き」等を参考に、感染防止等に留意した対応が求められる。

また、21年4月診療分から9月診療分まで、入院基本料、特定入院料、短期滞在料、DPC病棟において、一日につき入院感染症対策実施加算10点が算定できることとされた。

算定にあたっては、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き」等を参考に、感染防止等に留意した対応が求められる。

また、21年4月診療分から9月診療分まで、入院基本料、特定入院料、短期滞在料、DPC病棟において、一日につき入院感染症対策実施加算10点が算定できることとされた。

また、21年4月診療分から9月診療分まで、入院基本料、特定入院料、短期滞在料、DPC病棟において、一日につき入院感染症対策実施加算10点が算定できることとされた。

算定にあたっては、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き」等を参考に、感染防止等に留意した対応が求められる。

また、21年4月診療分から9月診療分まで、入院基本料、特定入院料、短期滞在料、DPC病棟において、一日につき入院感染症対策実施加算10点が算定できることとされた。

また、21年4月診療分から9月診療分まで、入院基本料、特定入院料、短期滞在料、DPC病棟において、一日につき入院感染症対策実施加算10点が算定できることとされた。

算定にあたっては、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き」等を参考に、感染防止等に留意した対応が求められる。

また、21年4月診療分から9月診療分まで、入院基本料、特定入院料、短期滞在料、DPC病棟において、一日につき入院感染症対策実施加算10点が算定できることとされた。

また、21年4月診療分から9月診療分まで、入院基本料、特定入院料、短期滞在料、DPC病棟において、一日につき入院感染症対策実施加算10点が算定できることとされた。

算定にあたっては、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き」等を参考に、感染防止等に留意した対応が求められる。

また、21年4月診療分から9月診療分まで、入院基本料、特定入院料、短期滞在料、DPC病棟において、一日につき入院感染症対策実施加算10点が算定できることとされた。

代議員・予備代議員 改選の公示

京都府保険医協会の代議員および予備代議員は、2021年4月30日をもって、任期(2年)が終了となります。京都府保険医協会規約第14条および選挙規定第2章「代議員および予備代議員の選挙規定」により、次の通り選挙の公示を行います。

▽公示 3月10日(水) 17時30分～3月22日(月)午後4時

▽立候補締切日 3月22日(月)午後4時

▽定数 代議員85人、予備代議員85人(注1)

地区別定数は別表一覽表(注1) 規約第14条の1

また、21年4月診療分から9月診療分まで、入院基本料、特定入院料、短期滞在料、DPC病棟において、一日につき入院感染症対策実施加算10点が算定できることとされた。

算定にあたっては、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き」等を参考に、感染防止等に留意した対応が求められる。

また、21年4月診療分から9月診療分まで、入院基本料、特定入院料、短期滞在料、DPC病棟において、一日につき入院感染症対策実施加算10点が算定できることとされた。

保険医協会にご入会下さい

— 組織拡大特集は7・8面です —



医師の日常診療・生活を支えます

総務部会理事 曾我部 俊介

会員の先生方には平素より京都府保険医協会の活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。2021年2月末現在、会員数は2308人で、約9割が開業医です。

現在コロナ禍の中で協会活動をを行うにあたり、残念ながら勤務医会員が少ないため、実際に病院でコロナ治療を担う当っておられる病院勤務医の

先生方の現場の声が十分に届いておりません。

最前線でコロナ診療にあたる勤務医の先生方にもぜひとも協会に加わっていただき、地域医療を守る活動への協力をお願いしたいと考えています。

また、病気等による休業補償制度、京都協会発祥の保険医年金などの共済制度、さらには医療事故はもちろんそれ以外の困りごとでも随時ご相談いただけるよう、当協会の顧問法律事務所をはじめ、弁護士・税理士・保険金融調

渡しに今後とも力を入れて取り組んでいく所存です。

組織拡大に向けてコロナ禍においても共済制度の特長をまとめた勤務医向け院内掲示ポスターを今年度も作成。会員病院に掲示・配布を依頼

また、病気等による休業補償制度、京都協会発祥の保険医年金などの共済制度、さらには医療事故はもちろんそれ以外の困りごとでも随時ご相談いただけるよう、当協会の顧問法律事務所をはじめ、

勤務医の先生方への普及を図っています。また新規開業予定者のための講習会も2回開催し、開業を考えられている先生のお力にもなりたいと考えています。

役員・事務局員一同みなさき申し上げます。

比較的若い年代の時に、蔑視の発言は論外として、会議は根回しした後で落としどころを見つけて同意を得る場であり、議論するところではなく、失言をしても取り消せば人の噂も七十五日、忘れてくれて消える。森氏が川淵氏を次期会長に持ち出そうとしたのも、根回しのつもりで当たり前のことと思っていたのである。二階幹事長の発言も、国民は忘れてくれるので大丈夫という今までの考えが口に出たのであろう。その他の多くの会議も、落としどころに同意を求められただけになっていないだろうか。そのような常識も通用しなくなっている。(門倉)

比較的若い年代の時に、蔑視の発言は論外として、会議は根回しした後で落としどころを見つけて同意を得る場であり、議論するところではなく、失言をしても取り消せば人の噂も七十五日、忘れてくれて消える。森氏が川淵氏を次期会長に持ち出そうとしたのも、根回しのつもりで当たり前のことと思っていたのである。二階幹事長の発言も、国民は忘れてくれるので大丈夫という今までの考えが口に出たのであろう。その他の多くの会議も、落としどころに同意を求められただけになっていないだろうか。そのような常識も通用しなくなっている。(門倉)

勤務医にも身近で頼れる存在です

総務部会理事 上田 和茂



勤務医の先生方におすすめるべき制度に保険医協会の共済制度があります。この中には、低利な新規開業融資制度

勤務医の先生方におすすめるべき制度に保険医協会の共済制度があります。この中には、低利な新規開業融資制度

勤務医の先生方におすすめるべき制度に保険医協会の共済制度があります。この中には、低利な新規開業融資制度

勤務医の先生方におすすめるべき制度に保険医協会の共済制度があります。この中には、低利な新規開業融資制度

勤務医の先生方におすすめるべき制度に保険医協会の共済制度があります。この中には、低利な新規開業融資制度

勤務医の先生方におすすめるべき制度に保険医協会の共済制度があります。この中には、低利な新規開業融資制度

| | |
|---|-------|
| 医 | 日本医科 |
| 界 | 大学付属病 |
| 評 | 院が、いわ |
| 寸 | ゆる、無給 |

京都府保険医協会 代議員・予備代議員地区別定数一覧

会員数は2021年2月1日現在

| 地区 | 会員数 | 代議員定数 | 予備代議員定数 | 地区 | 会員数 | 代議員定数 | 予備代議員定数 |
|------|-------|-------|---------|------|-----|-------|---------|
| 北 | 82 | 3 | 3 | 伏見 | 220 | 8 | 8 |
| 上京東部 | 64 | 3 | 3 | 乙訓 | 114 | 4 | 4 |
| 西陣 | 100 | 4 | 4 | 宇治久世 | 182 | 7 | 7 |
| 中京東部 | 72 | 3 | 3 | 綴喜 | 84 | 3 | 3 |
| 中京西部 | 115 | 4 | 4 | 相楽 | 74 | 3 | 3 |
| 下京東部 | 70 | 3 | 3 | 亀岡 | 56 | 2 | 2 |
| 下京西部 | 134 | 5 | 5 | 船井 | 34 | 2 | 2 |
| 左京 | 195 | 7 | 7 | 綾部 | 21 | 1 | 1 |
| 右京 | 151 | 6 | 6 | 福知山 | 59 | 2 | 2 |
| 西京 | 117 | 4 | 4 | 舞鶴 | 54 | 2 | 2 |
| 東山 | 51 | 2 | 2 | 与謝 | 32 | 2 | 2 |
| 山科 | 98 | 4 | 4 | 北丹 | 24 | 1 | 1 |
| 総計 | 2,203 | 85 | 85 | | | | |

コロナワクチン

安全性・有効性の情報提供や

副反応への体制整備など府に求める

新型コロナウイルスワクチン接種事業の準備が急激なペースで進められている。2月半ばから医療者への先行接種が開始されており、厚労省のワクチン分科会副反応検討部会によると、2月25日時点の接種実績は2万1000回超と報告されている。3月半ば以降には医療従事者の優先接種、4月以降から高齢者の優先接種と、息つく間もないスケジュールが示されている。その一方で、ワクチンそのものの供給スケジュールは明確に示されておらず、現場の混乱を招いている状況だ。

新型コロナウイルス感染症の収束に向け、ワクチンは大切な一要素となることは確かであろう。しかし、現在の接種体制構築はあまりに性急だ。

ワクチン接種を受けるのは、一人ひとりの市民である。果たして市民の誰が、今回の新型コロナウイルスワクチンの安全性・確実性について、正しい情報を得ることができているのか。地域の医療者だが、これまで接種したことのないワクチンを市民に接種する際、頼れるのは自らの専門性に基づく安全性・確実性について

また、京都府では当初より練馬区モデルを念頭に、各医療機関での個別接種中心で話が進められている。しかし、ワクチンの供給がどうなるのか定まらない中、患者から接種を期待され、個々の医療機関で接種時間を調整し予約を受け付けるということが本場に可能なのか。集団接種会場であれば、ワクチンの供給から予約管理など行政が責任を持ち差別することが可能はずだ。副反応が発生し

た場合に備えて、対応する医師を確保することにもなる。こうした課題をクリアしたうえでなければ、個別接種として医師が安心・安全にワクチンの接種をすることはできない。

こうした状況を受け、協会は京都府に「新型コロナウイルス感染症への予防接種体制に関する要請」を2月26日に提出。以下、7項目を要請した。

①ワクチン接種において大事なものは早さではなく、市民が安全かつ確実に接種できる体制である。国から

もつとさまざまな個別事情があるものと考える、との発言があった。

さらに、懇談では感染拡大時の保健所体制の厳しさからその対応に不安を感じるとの声、いよいよ具体化されてきたワクチン接種事業についての心配も語られた。

しめくくりには、同医師会の塚本忠司副会長より、京都市は行政区ごとのさまざまな違いに配慮せず進めようとしており、地域実態に即した施策が実現するよう、協会の取組みをお願いしたいとあいさつしていた。閉会した。

自治体への情報提供、人的財政的サポートの充実を行うよう要請を②ワクチンの有効性と安全性のわかりやすい情報提供を。特に情報が入りにくく、ワクチンにアクセスしにくいと思われの方々への正確な情報提供を配慮いただきたい。外国籍の方については、多言語対応が必要③副反応対応

自治体への情報提供、人的財政的サポートの充実を行うよう要請を②ワクチンの有効性と安全性のわかりやすい情報提供を。特に情報が入りにくく、ワクチンにアクセスしにくいと思われの方々への正確な情報提供を配慮いただきたい。外国籍の方については、多言語対応が必要③副反応対応

自治体への情報提供、人的財政的サポートの充実を行うよう要請を②ワクチンの有効性と安全性のわかりやすい情報提供を。特に情報が入りにくく、ワクチンにアクセスしにくいと思われの方々への正確な情報提供を配慮いただきたい。外国籍の方については、多言語対応が必要③副反応対応

自治体への情報提供、人的財政的サポートの充実を行うよう要請を②ワクチンの有効性と安全性のわかりやすい情報提供を。特に情報が入りにくく、ワクチンにアクセスしにくいと思われの方々への正確な情報提供を配慮いただきたい。外国籍の方については、多言語対応が必要③副反応対応

協会は西京医師会との懇談会をウェブ形式で1月29日に開催。地区からは9人、協会から6人が出席した。懇談会は西京医師会の内田亮理事の司会で進行し、土井たかし会長の開会あいさつ、続いて協会・林副理事長のあいさつの後、①新型コロナウイルス感染症拡大による診療報酬上の臨時的取扱②新型コロナウイルス

イルス感染拡大で見直しが迫られる医療政策を話題提供③各都部会からの情報提供を報告した。

年末年始から京都府においても病床逼迫が深刻化し、自宅療養・入院待機者が増加した。意見交換では、90歳代の在宅患者が入院待機となり、訪問看護ステーションと連携して往診していたところ、医院のス

タッフが感染した事例が報告された。入院ができない事態の改善が必要と訴えがあった。一方、医療者だけでなく介護現場も大変な事態となっている。陽性となっても訪問介護は必要であり、認知症の夫婦がコロナの陽性になったにもかかわらず入院できない事例もある。ALSの患者さんなどの重度訪問介護は10時間



出席者15人で開催された西京医師会との懇談

西京医師会と懇談

1月29日 西京医師会事務所

感染者対応もワクチンも地域に沿った施策を

以上も患者宅に滞在せねばならず、感染リスクの高い業務である。にもかかわらず福祉従事者の多くは防護具の着用方法を習得できる機会さえない。地区医師会

として事態を受け止め、介護事業所の方々を対象に防護具の着脱や感染症知識についての講習会を開催するとの紹介もあった。

「意に沿わない紹介サイトに無断掲載されて困っている。削除するように言ってほしい」

年明け某日、会員医療機関(整形外科)から電話相談があった。曰く、医療機関の情報が紹介サイトに無断掲載されており、自院をヤフーで検索するとトップに出てきてしまつたとのこと。

医療機関情報の無断掲載 意に沿わない場合は 断固掲載拒否を

「意に沿わない紹介サイトに無断掲載されて困っている。削除するように言ってほしい」

年明け某日、会員医療機関(整形外科)から電話相談があった。曰く、医療機関の情報が紹介サイトに無断掲載されており、自院をヤフーで検索するとトップに出てきてしまつたとのこと。

協会ホームページ 随時更新中!

協会の主張は ここで見られます!

各々が役割果たしコロナに立ち向かう

地域の医療者が奮闘しているその実態を聞きたいと開始した「地域医療をきく! 新型コロナ編」。今回は北丹医師会で感染症対策を担当している飯田泰成医師(京丹後市国民健康保険直管大宮診療所)に地域での感染状況と患者対応の体制などについて話を聞いた。

——北丹地区の新型コロナに感染状況はどのような感じでしょうか
 昨年8月に米軍基地でクラスターの発生があり、それが単発的でした。それが11月に入ってから2、3人ながら連日発生があり、12月に入ってから北丹地区内の高齢者施設でクラスターが発生、12月末から1月にかけては5人から10人、毎日の

ように発生報告があり、感染者が出ました。その後は大きな広がりなく、近き、2月は2人の個別の発生事例のみとなっています。

——地区医師会で体制構築に向けた議論は
 丹後保健所管内で初めてコロナ感染者が出た昨年4月、当初は感冒症状が4日以上続くなら帰国者・接触者センターに相談しよう



飯田泰成 医師



うとか、個人医院では発熱者は診れないとか、病院からも発熱だけなら3、4日は自宅で経過を見ましよう

——病診連携の状況は
 北丹医師会では人数が少

——各医療機関の対応状況は
 11月からは、各医院でも診療・検査医療機関として

——地域の課題、問題は
 何と感じておられるでしょうか

——ワクチン接種体制構築に向けた動きが加速していますが、この問題で課題に感じていること、解決しなければいけないと思うことは

——併行して行う方向に進んでいるようです。しかしこの地区では先程示しましたように、病院、医院の数が少なく行政側が希望するような短時間で進行するには到底マンパワーが足りない状況だと思えます。

療養担当規則や減点防ぐ請求留意点を解説

共済利用や活動への参加も呼びかけ

第二日赤で勤務医講習会

「勤務医に役立つ病院の経営に資する情報提供」と「保険医協会の事業の特長を知っていただく」とを目的に、協会は1月13日、勤務医のための講習会を京都第二赤十字病院で開催。病院の勤務医やコ・メディカル、事務職員47人が参加した。

「勤務医に役立つ保険医協会の共済制度」として、我が部後継理事より、協会の事業、特にグループ保険や保険医年金、融資(新規開業資金)など共済制度の特長点を紹介。入会・活用を案内するとともに、新型コロナ対策をはじめ国の医療政策が少しでも良い方向に行くように、ぜひ一緒に活動してほしいと呼びかけた。

「勤務医が知っておくべき実践的な保険診療」として、福山正紀副理事長は、「保険医療機関及び保険医療養担当規則(療養規則II) 保険診療を行う上で守らなければならない基本的なルール」に基づき、減点査定

の恐れのある事例を提示。医師法により「病名を付けることができるのは医師だけであること」を強調した。また、協会に寄せられた病院の減点事例や誤りやすい検査の算定要件を解説した。

参加者からは「非常にわかりやすい解説で勉強になった」「普段の診療で忘れがちなポイントを再確認できた」「減点事例が詳細に例示されわかりやすかった」「普段、保険診療の算定ルール等を考えることが少ない状況であり、興味が持てた」等の感想が寄せられた。

今日からすぐに役立つ実践的講習



今日からすぐに役立つ実践的講習

ご活用下さい

保険証持参促すステッカーを作成

21年3月からマイナンバーカード(マイナカード)を用いた資格確認が始まります。しかし、京都府における顔認証付きマイナカードの申請状況は、21年2月21日現在、病院77件46・4%、医科診療所460件20・5%となつています。また、マイナカードを保険証として利用するための申込割合も、20年11月現在でマイナカード取得者の

5・5%に留まっています。これを踏まえて保団連は「21年3月以降もこれまで通り保険証を持参して下さい」という趣旨のポスターを作成しました。本紙の付録として同封しましたので、ご活用下さい。

で、ご活用下さい。また、マイナカードを用いた資格確認に対応しない先生のために、ポスターに貼る等して活用できるステッカーを協会が作成し同封しましたので、ご活用下さい。

中止。アロママッサージも中止とした。参加者アンケートでは「仕方がない」とはいえ、寂しい「健診の待ち時間でのアロマを毎年楽しみにしているのが残念な」との声が寄せられた。

健診受診の意義を伝えたい

避難者の集団健診を開催

協会と京都市民医連、内部被曝から子どもを守る会・関西が実行委員会となつて、14年度より年に一度、避難者集団健診を開催。福島第一原発事故当時、18歳までの方を対象に、血液や尿検査、甲状腺のエコー検査、医師の問診を行って

る。協会からも内科あるいは小児科の医師を健診医として派遣している。20年度は12月6日に太子道診療所にて開催。受診者は28人(18家族)となった。今回は新型コロナウイルス感染症の流行を受け、交流スペースの設置を

た。今回の新型コロナウイルス感染症の流行を受け、交流スペースの設置を

た。今回の新型コロナウイルス感染症の流行を受け、交流スペースの設置を

た。今回の新型コロナウイルス感染症の流行を受け、交流スペースの設置を

2021年3月以降も
これまで通り
保険証を持参してください

マイナンバーカードがなくても
保険証で医療は受けられます

「マイナンバーカードがなければ医療機関を受診できない」、「保険証がなくなる」ということはありません。これらも保険証で受診できます。

マイナンバーカードの作成・所持は、義務ではありません。無理に作る必要はありません。

当院では、マイナンバーカードによる保険資格の確認を行っておりません。

会員投稿を募集中

「私のすすめる…」では、本・映画・音楽等、新旧ジャンルを問わず、心に残った作品紹介の投稿を募集しています。800字以内。掲載後、図書カード(3000円)を贈呈します。

新型コロナから利用者と事業所を守る 介護報酬改定を

2021年度は3年に1度の介護報酬改定の年である。新型コロナウイルス感染症の拡大は医療機関のみならず、介護サービス事業所に深刻な影響を与えている。高齢期の介護保障は国・自治体の責務であり、今次介護報酬改定はとりわけその姿勢が問われるものである。協会は2月17日、報酬改定にあたっての意見を提出した。以下に全文を紹介する。

2021年2月17日

令和3年度介護報酬改定に伴う 関係告示の一部改正に関する意見

京都府保険医協会 理事長 鈴木 卓

令和3年度介護報酬改定につき、以下のとおり意見を述べる。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響を正面から受け止め、対象者と事業者を守る報酬改定と保険外財政の投入を行うこと

今次改定は、新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態において行われる。各事業者は感染する・させるリスクと闘いながら、懸命に介護サービスを提供している。医療と同様に介護サービスは人々にとって健康に生きるための欠かせざる社会保障として、国の責任において提供されるべきものである。

新型コロナウイルス感染症の影響により、介護を必要とする方々からサービスが奪われることのないよう、介護サービス事業全般が被っている甚大な影響を正面から受け止めた改定と対策を求め、下記の点を要望する。

- (1) 事業所が新型コロナウイルス感染症に感染した対象者にサービスを提供した場合の全額公費による報酬の上乗せ
- (2) 保健所と情報を共有し、感染防止対策に努めてサービスを提供した場合の全額公費による報酬の上乗せ
- (3) 事業所が新型コロナウイルス感染症に起因する経営危機に陥らないようにするための介護保険財政以外からの全額公費による補助制度の創設
- (4) 事業所スタッフが感染した場合、休業を余儀なくされた場合の介護保険財政以外からの全額公費による補助制度の創設

2. 基本方針を踏まえた居宅療養管理指導の実施と多職種連携の推進の前提

「居宅療養管理指導料の提供にあたり、利用者の社会生活面の課題にも目を向け、利用者の多様なニーズについて地域における多様な社会資源につながるよう留意し、必要に応じて指導、助言等を行う」旨を通知に記載するとある。

従来、地域の開業医は地域の保健所や福祉事務所等、地方自治体と連携し、個々の患者を診るとともに、地域全体を診る存在として活動してきた。しかし、国政策は保健所機能も含めた地方自治体の機能を合理化・効率化の名のもとに後退させてきた。

居宅療養管理指導料の要件化を通じ、そのような地域の医師の役割をあらためて再確認すること自体に反対するものではない。しかし、地域において医師がそうした役割を果たすには地方自治体側の住民生活・福祉を支える機能の再生が不可欠であり、介護保険制度の狭い枠内で論じて済ませる問題ではないことを指摘しておきたい。

3. ケアマネジメントの「特定事業所加算」について「インフォーマルサービス」を含む居宅サービス計画の作成を算定要件として求めないこと

高齢者が地域の中でその人らしく生きられるよう、地域の方々や自治組織とつながることは大切なことである。しかし、地域の「助けあい」や「支え合い」は、あくまで住民自身の自発的なものであり、他の介護サービスと並列に扱うべきではなく、ましてやフォーマルなサービスの代替と位置付けられるようなことはあってはならない。

「助け合い」「支え合い」は、各地域の実情による格差があって当然なのであれ、普遍的に提供可能なものではない。また何より、インフォーマルサービスは介護サービスに不可欠な専門性が担保されているものでもない。したがってインフォーマルサービスが対象者の介護保障に資するものであるか検証することすら不可能である。

以上のことから、「インフォーマル」であることのみを以て「質の高い」ケアプランであるとするような算定要件は望ましくないと考えます。

4. 生活援助の訪問回数が多い利用者等のケアプランの検証

平成30年度の報酬改定において導入された生活援助の訪問回数が多い利用者のケアプランの検証の仕組みについて、あらためて廃止を求める。

生活援助は介護サービスの基礎中の基礎である。国は長年にわたり、生活援助を敵視し、保険給付からの除外さえ検討してきたと認識するが、いかなる身体介護サービスも、医療の提供も、当事者の生活そのものを支える仕組みなしには成り立たない。その点で、生活援助の訪問回数の制限を事実上促すような仕組みは、介護保険制度自体の正当性そのものを脅かすものである。

5. 理学療法士等による訪問看護について「評価や提供回数等の見直しを行う」とされていることについては実施しないこと

当初提案されていた「看護職員割合6割以上」が単位数本体の人員配置基準化がなされなかったことには胸を撫でおろしたが、代わって提案された「評価や提供回数等の見直し」についても、現場への影響は避け難い。

理学療法士等の訪問看護を利用する方は、体調面や在宅での生活動作に不安があることから、訪問リハビリテーションではなく訪問看護ステーションからのリハビリサービスを選択する。理学療法士等の訪問看護では看護師と理学療法士等が連携して訪問すること

で、早期の回復を図ることが可能となっている。改定によって、理学療法士等の訪問看護が制限されることになると、機能面や在宅生活動作能力の回復を遅らせることになり、妥当な案ではないと考える。

また、看護体制強化加算の要件とされた看護職員6割以上の基準だが、これを満たそうとするとおのずと理学療法士等の訪問看護は縮小していく。元々、訪問看護によるリハビリはあくまで訪問看護の補助的な意味合いが強いところから始まってきたとはいえ、現時点では看護師との連携も進んできて、より良いサービスとして機能してきているのにその点がまったく評価されないことは残念でならない。

そして、理学療法士等の訪問看護に代わるリハビリテーションサービスを用意せず、このようにただ一方的にサービス提供を抑制し、利用者・事業者双方に我慢だけを強いることは許されないだろう。至急に代替サービスの構築が重要と考える。

6. 訪問リハビリテーションでの「事業所医師が診療しない場合の減算（診療未実施減算）の強化」については実施しないこと

事業所外の医師に求められる「適切な研修の修了等」について、令和3年3月31日までとされている適用猶予措置期間を3年間延長することについては、実態に即した対応であり評価できる。一方で、診療未実施減算の単位数の見直しを行うとしていることについては容認できない。事業所の中からは、訪問リハビリのための診察が困難との声も多く聞かれ、実施したくてもできない現状があることも理解いただきたい。さらにコロナ禍により診察が難しくなっており、電話やビデオ通話等での診察を基準上認めるべきとの声も寄せられている。現在の20単位減算の取り扱いにおいても、すでに訪問リハビリから撤退した事業所は少なからず存在しており、このまま告示案通りに50単位の減算が実施されればさらに多くの事業所が撤退を余儀なくされるであろう。

7. 通所リハビリテーション・訪問リハビリテーションでのリハビリテーションマネジメント加算（I）の基本報酬への算定要件化にあたっては、少なくともこれまでの単位数をそのまま基本報酬に上乗せして実質的に報酬が引き下がらないようにすること。また、これまで加算（I）を算定していない事業所が円滑に対応できるよう、当該事業所に対する算定要件化には経過措置を設けること

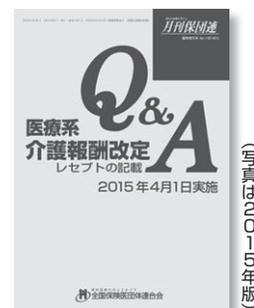
リハビリテーションマネジメント加算（I）は、今や多くの事業所で算定している重要な加算であり、単に算定要件化して安易に報酬を引き下げることがあってはならない。また、特に訪問リハビリテーションにおいては未算定の事業所が1割を超えており、即時要件化には対応できないことが容易に予想される。必ず経過措置を設けてほしい。

2021年春発行予定 介護報酬改定関連書籍のご案内

2021年4月の介護報酬改定に対応した書籍を発行します。希望会員のみ有料で販売とし、無料配布は致しませんのでご注意ください。お早めにご注文をお願いします。



医療系介護報酬改定のポイント(2021年版)
送料別(税込) **4,000円**



医療系介護報酬改定 Q&A(2021年版)
送料別(税込) **1,500円**

保険診療



ネリプロクト®軟膏の処方について

Q、痔核の患者に対して膏の「使用上の注意」をネリプロクト®軟膏を28個読むと「本剤での治療は対(2週間分)処方したところ療養法であるため、概ね1(1週間分)に減点週間を別途として使用し、その後の継続投与は、臨床A、ネリプロクト®軟膏効果及び副作用の程度を考慮しながら慎重に行うこと」とあるため、原則1週

医事紛争事例集

医師が選んだ60事例

—明日は我が身—

医師が選んだ60事例

医事紛争事例集

—明日は我が身—

定価 3,000円
京都協会会員 1,000円
他府県協会会員 2,000円

※いずれも税込、送料別

DCゴールドカードのご案内

京都クレジットサービス(株)と提携しているゴールドカードは、京都府保険医協会の会員は個人・家族・法人カードとも年会費は永久無料です。

有利な特典も備えています。ぜひお申込み下さい。

年会費 永久無料

問までの投与となるようにです。効能・効果だけでなく「禁忌」や「使用上の注意」にも注意下さい。

鈍考急考

16

近年まれに見る大きな功績があっても五輪はやる、と自分の主張を堂々と展開した。おかげで気づく人がだんだん増えたようだ。今回浮かび上がったのは、女性差別の問題だけではない。本質的なキーワードは「わきまをやる」

女性蔑視の発言が公然と行われる日本の現状を世界にどうさせた。ジェンダーへの関心を高め、女性たちが声を上げる運動に火をつけた。ボスによる後継指名、水面下の根回しといった人事の裏側を見せられた。コロナ禍が収まらない中、世界から人を集める大規模イベントを中止しやすくする地ならしをした。そう。立役者は森喜朗さん

トの装着と内臓への障害との関係は経時的には否定し難いにして、病因論的には不明とした。紛争発生から解決まで約3年5カ月間要した。カルテには腰椎圧迫骨折と傷病名が記載されていた

原 昌平 (ジャーナリスト)

わきまをやるから、ダメになる

だ。「心得る」は少し違っていて、積極的なことや目立つことを控えるニュアンスが強い。わかりやすく乱暴に言い変えるなら、「でしゃばるな」「黙ってろ」「好き勝手するな」といったところか。そう言われる前に内面化しておきなさい、ということが「わきまをやる」の核心である。それが必要な場面もあるだろうが、「内的抑圧」を促す言葉と言えない。

「付度」は力関係のもとで表に出さずに行われる。「空気を読め」は、より幅広い場面で、読めない人を非難し、口を封じようとする。

「わきまをやる」は、意見を抑え込む組織や社会が発展するはずがない。日本の社会・経済が衰退しつつある根本原因のひとつではなからうか。意見を言えなくてもストレスのたまる方法はある。自分で考えず、自分の意見を持たないことだ。権力者にとつて、たいへん都合がいい。最後に少し。この間、ジェンダーをめぐる意識が高まっているのはいいが、世論の動向には気になる点もある。

森さんや後継に挙がった人を、高齢だからダメと言ってよいのか。エイジズム(年齢差別)は許されるのか。「オッサン」という言葉を使うのは、中年以上の男性への侮蔑ではないか。

新しい考え、異なる意見を抑え込む組織や社会が発展するはずがない。日本の社会・経済が衰退しつつある根本原因のひとつではなからうか。意見を言えなくてもストレスのたまる方法はある。自分で考えず、自分の意見を持たないことだ。権力者にとつて、たいへん都合がいい。最後に少し。この間、ジェンダーをめぐる意識が高まっているのはいいが、世論の動向には気になる点もある。

医師が選んだ

医事紛争事例

135

(70歳代前半女性)
〈事故の概要と経過〉

腰椎圧迫骨折の診断 コルセット装着で内臓に障害

患者は、腰椎椎間孔狭窄、右変形膝関節症、骨粗鬆症等で本件医療機関の整形外科に通院していた。腰痛の症状が悪化したため、X線撮影、MRIが実施された。当日、整形外科の主治医が不在のため、A整形外科医師が検査所見を見て、L2椎体の下部とL3椎体の上部の腰椎圧迫骨折を疑い、脊椎コルセット(ジュエット型)を装着した。その後、患者が食事を

と胃カメラ検査を実施し、その所見から胃炎と診断して薬剤を処方した。コルセット装着から約3週間後、主治医が診察したところ、脊椎骨折の所見は把握できず、腰椎変性側弯と診断して、コルセットから腰

無について主治医とA医師とで意見が異なっていたが、最終的には骨折はなかったものと判断した。しかしながら、骨折の有無にかかわらず、コルセットの装着は疼痛の緩和に適応があると主張した。ただし、コルセッ

が、A医師はレセプト病名で、それを疑ったからとのことであった。患者側に誤解を与える可能性があるため、「レセプト病名」の説明が必要となる。また、腰痛症では、疼痛症状の発症当初や増悪期において、X

線撮影だけで椎体の圧迫変形像をみて新鮮骨折であるか、陈旧性骨折として遺残を圧迫する形態ではないのか、コルセット装着と内臓の障害との因果関係は容認できないとの見解を示した。なお、B医療機関の医師が、患者に対してコルセットが内臓に障害をきたした原因と述べたこと

シリーズ第3弾を発行

医療安全研修 DVD part III

絶賛発売中!!

定価 11,000円
京都協会会員 5,000円
他府県協会会員 7,000円

各税込送料別

救命救急対策に救急蘇生モデルのご活用を

協会では、医療安全対策の一環として医療機関向けに除細動のトレーニングにも対応できる救急蘇生モデルの貸し出しを行っています。院内や院外での除細動器を使った実践的なCPRトレーニングにご活用下さい。

貸出要領

対象：京都府保険医協会会員
※原則として取りに来ていただける方

期間：10日間
※希望多数の場合、早めにご返却いただくことがあります

貸出モデル：CPR対応訓練用モデル
(除細動器の貸出可)

申込：京都府保険医協会事務局まで



CPR対応訓練用モデル

貸出料 無料

お申し込み・お問い合わせは 京都府保険医協会 (☎075-212-8877) まで

経営セミナーのご案内 閉院・承継 —いつか来るその日に備えて—

医院の閉院・承継時の会員、ご家族の不安にお応えすべく、2020年9月に「閉院・承継のしおり」を発刊し開業医会員にお届けしました。そこで、今回はこの冊子を参考にセミナーを開催します。

医院承継には、親子間、第三者などさまざまなパターンがあります。承継されない場合や、閉院してから勤務医に戻られるケースもあります。また、個人診療所と医療法人によっても手続きが異なります。セミナーでは、近年の医療機関を取り巻く状況をふまえ、実務的な手続きなど承継や閉院のポイントについて解説します。

日時 4月22日(木) 午後2時～4時

場所 京都府保険医協会・ルームA～C

講師 ひろせ税理士法人 副所長

認定登録医業経営コンサルタント 常田 幸男氏

参加費 お一人1,000円(当日徴収) ※要申込

協賛 有限会社アミス

定員15人
先着順



参加者に進呈

オーボエ四重奏を楽しみましょう — サロンコンサート —

日時 4月24日(土) 午後5時～6時(開場:4時45分)

場所 ホテルモントレ京都 2階「エスカーレ」
(京都市中京区烏丸通三条下ル ☎075-251-7111)

演奏 オーボエ:高山 郁子 バイオリン:杉江 洋子
ビオラ:金本 洋子 チェロ:福富 祥子

曲目 モーツァルト「オーボエ四重奏曲」他

参加費 会員1,000円、家族・従業員2,000円

※今回は新型コロナウイルスの感染防止の観点から飲食はありません。また、状況によっては中止等の可能性がありますのでご了承下さい。

※ご家族・従業員の方の参加も歓迎いたします。お問い合わせの上どうぞ。

主催 京都府保険医協会 協賛 有限会社アミス



反核京都医師の会 第40回定期総会 (Zoom併用)

日時 4月3日(土) 午後2時～4時

場所 京都府保険医協会・ルームA

記念講演 ビキニ事件の真相を追い続けて 橋元 陽一氏 (太平洋核被災支援センター)

※昨年予定していた講演をオンラインにて開催。

2019年12月12日の高松高裁判決において控訴棄却で敗訴。しかし、高知地裁が、司法の場で第5福竜丸乗組員以外の「マグロ船の船員の被曝を認めた」と、「救済措置については原告の被曝者援護法の適用は認められない。改めて救済の道は、立法府及び行政府の一層の検討に期待する」とし、この地裁判決内容を高裁判決も否定しなかった歴史的な判決だととらえて、次のステップに歩み出しています。そうした経過などを含めて報告させていただきたいと思っております。

※会場参加者は少なくして、Zoomでの参加を募集します！ 反核医師の会の会員以外の方もぜひご参加下さい(無料)。会への入会も募集しています。参加は必ず協会事務局にお申込み下さい。

近畿ブロック公害環境・市民公開講演会 リモート開催

「人を恐れない神の鳥ライチョウを守る！」

日時 4月25日(日) 午後2時～4時

講師 中村 浩志さん



理学博士・財団法人中村浩志国際鳥類研究所代表理事・信州大学名誉教授。1947年、長野県坂城町に生まれる。信州大学教育学部卒業、京都大学大学院で博士号を取得。信州大学教授となり、06～09年に日本鳥学会会長、13年から坂城町教育委員長。02年「山階芳麿賞」受賞。専門は鳥類生態学(「ライチョウを絶滅から守る」より)

参加費 無料・要申込 ※申込締切は4月16日(金)

お申し込み時には参加者氏名、メールアドレス、お電話番号をお知らせ下さい。

※京都府保険医協会ホームページ (https://healthnet.jp/) もしくは右記QRコードからお申込みいただけます。

※4月22日に参加用URL等を申込時記載のメールアドレスに送付する予定です。



「死んでたまるか」

ただいま、リハビリ奮闘中

垣田 さち子 (西陣)

「政治を変える」という信念

大田仁史先生が示されたように、障害者のリハビリテーションの3段階のレベルを認識しておくことは大切だ。

第1は個人のレベルのりハ。私のように医療保険で許される最大限を使ったりハを受けて家に戻ったとしても、全てが違っている。障害受容の回で書いたように

に、できること、できないこと、冷静に判断して危ない行動を避けることが第一になる。さっとできたことができない。行動自体を控えなければならぬのは辛い。ちよこちよこ動き回るのが常だったので、さっと手が出たり足が出たり、その度に「ああできないんだ」と納得しなければならない。

第2は家族のレベルのりハ。入院などを経て約半年ぶりに障害を負って帰った。また、自らの家族の一員として彼ら彼女らの変化を受け止めて包み込み、新しい家族に変容しなければなら

第3は地域社会のレベルのりハである。障害者と彼ら彼女らを含む家族を受け入れる地域社会もまた、障害を持つ人を尊重し、ハンディキャップを理

第3は地域社会のレベルのりハである。障害者と彼ら彼女らを含む家族を受け入れる地域社会もまた、障害を持つ人を尊重し、ハンディキャップを理

努力しなければならない。地域社会を変えてゆかためには政治を変えてゆかねばならない。今の選挙制度に問題があるとしても、非暴力でより良い解決を求める道はあるはずである。幸い私たちは優秀な国会議員を選出しているのではないかと。福山哲郎、泉健太、山井和則、前原誠司、穀田恵一、倉林明子、井上哲士の各議員、それぞれに当会の主張を理解し、政策実現に「尽力いただいている。一歩一歩でも、時々の医療政策を議論し確認し積み重ねてゆくことが必要である。医療という社会資本を担っている立場で、私たちが「困るのでやめてほしい」と答えた。

この結果を踏まえてネットは12月16日、子どもたち

学童う歯制度見直しに94%反対

京都市に子どもネットが存続要請

京都市が持続可能な行財政審議会において、学童う歯無料制度(小学生のむし歯治療無料制度)を見直し対象として検討していることについて、子ども医療京都市ネット(以下、ネット)は市民の声をきかへアンケートを実施(2020年10月、375人が回答)。京都市に無料制度があることの認知度は76%(286人)と高く、市が制度見直しを検討していることについては、94%(351人)が「困るのでやめてほしい」と答えた。

この結果を踏まえてネットは12月16日、子どもたち

この結果を踏まえてネットは12月16日、子どもたち

この結果を踏まえてネットは12月16日、子どもたち

この結果を踏まえてネットは12月16日、子どもたち

この結果を踏まえてネットは12月16日、子どもたち

この結果を踏まえてネットは12月16日、子どもたち

この結果を踏まえてネットは12月16日、子どもたち



京都府保険医協会にご入会・ご活用下さい



保険医協会の多彩な活動の一部をご紹介します。

詳細は「事業案内」(本号に同封)をご覧ください。

保険医協会活用のススメ (会員の声)



京都府保険医協会に入会しておいて本当によかった!!!

なかつかさ足立医院
中務 克彦 (西京)

令和の幕開けとともに、桂駅近くで、内科、乳腺外科、皮膚科の総合クリニックを開業しました。保険医協会に入会したきっかけを率直に申しますと、前院長の義父より「保険医協会は入っておいた方がよい」とアドバイスされたことです。

開業して1年半になりますが、保険医協会に入会しておいて本当によかったと心底思っております。その理由を2点申し上げます。まずは何といたっても、診療をしていく上で生じてくる疑問点を電話一本で即座に回答していただける点です。診療点数の本は分厚くて理解に苦しむ内容もありますが、それをわかりやすく教えていただけるので安心感につながります。

もう一つは、新規個別指導に関して対策をしていた

だけの点です。開業してすぐの講義に始まり、半年後と新規個別指導前には医院に来ていただいて、レセプトチェックや問題点の抽出など一緒に対策をしていただけました。この事前の対策のお陰で、本番では心に余裕をもって臨むことができました。本当に感謝しております。今後とも末永くお世話になるとは思いますが何卒よろしくお願いいたします。



些細なことでも気軽に相談 親切な対応、 頼りになる存在

たけむらクリニック
竹村 俊樹 (綴喜)

“075-212-8877” 毎朝、診療前に電子カルテのキーボードに張ってあるこの番号に目が留まる。京都府保険医協会の電話番号である。私が開業したのは62歳。還暦を過ぎ、消化器内科医として体の動くうちにおきたいことを考えた時、地元の地域医療に携わりたいという思いが強くなった。よし、思い切って開業！ とリスク覚悟で一念発起。幸い数年前に開業していた年の近い友人が背中を押してくれた。ところが…である。勤務医として人並の知識は備えていたつもりだが、いざ開業となると何をどう準備してよい

のかさっぱり分からない。保険医協会に開業資金の借り入れをはじめ、開業準備段階から大変お世話になった。そして様々な方面の助けを受けて、令和元年7月1日、念願の開業日を迎えた。

“開業鬱”という言葉があるらしい。勤務医と全く異なる職業に就いた感覚で、希望どころか不安に満ちた開業医生活が始まった。そして体力のない新米クリニックをコロナ禍が襲う。友人に「まるで“転職”したみたい」と漏らすと、「焦らず地道にやっていたら“天職”と思える日が必ず来る」と励まされた。レセプトの度に、保険請求内容が適切かどうかとても心配になる。その時、冒頭の番号に電話し相談する。多少の返戻・減点はあるものの、事務スタッフとともに毎回学習しながら修正を繰り返している。開業1年後には近畿厚生局による新規個別指導が行われる。カルテ記載や保険診療が適切に行われているか厳しくチェックされる。保険医協会の方にはクリニックまで出向いていただき、どのような点に留意すればよいか丁寧に指導してもらった。お陰でいくつかの改善点の指摘を受けたが、無事指導を終えることができた。これからは適切な保険診療を安心して行っていくために、保険医協会には何か事ある度にお世話になるつもりである。気軽に相談に乗ってもらえる誠ありがたい存在である。

困ったときはまずご連絡下さい

年間相談数約5,000件。保険請求の疑問、審査・指導の相談

診療報酬(保険点数)に関する疑問、減点・返戻理由、公費負担医療などに関する疑問、施設基準の管理と届出…。日常診療での会員・医療機関従業員からのご相談に事務局が真摯に対応しています。**新規個別指導(新規開業医が必ず受ける行政指導)をはじめ指導の不安や疑問もご相談下さい。**指導終了までしっかりサポートします。指導問題に精通した協会顧問弁護士の紹介もできます。

レセプトを点検します

レセプト(初回から数回分)を点検し、請求誤りや算定漏れなどを個別具体的にアドバイスします。**毎月レセプト提出締切前に対応**していますのでご相談下さい。新規開業時のみならず、現在のレセプトに不安や疑問がある会員(診療所)もご利用下さい。

税務・労務、法律問題の相談

確定申告や税務調査、従業員の雇用などの労務問題などもご相談下さい。ご要望に応じて、弁護士・税理士・社会保険労務士など**専門家に無料で相談**できます。セカンドオピニオンとしてもお気軽にご利用下さい。

日常診療に役立つ講習会 開催場所は保険医協会会議室 参加ご希望の方は京都府保険医協会までお申込み下さい。

新規開業時は必聴! 保険診療講習会

主に新規開業前後の医師・医療機関従業員を対象とした講習会を開催しています。保険診療を行っていく上で基本となる項目を取り揃えています。**保険医協会オリジナルの資料**も用意し、少人数でわかりやすく解説します。**Zoomでの参加もできます。参加費は無料**です。事前にお申込み下さい。ホームページから申込できます。

保険講習会 A (偶数月開催)

①**保険診療の基礎知識** ②**レセプト審査対策**
4月15日、6月17日、8月19日、10月21日 14時~16時 予定

保険講習会 B (奇数月開催)

①**医療法立入検査対策** ②**新規個別指導対策**
3月18日、5月19日、7月15日、9月16日 14時~16時 予定

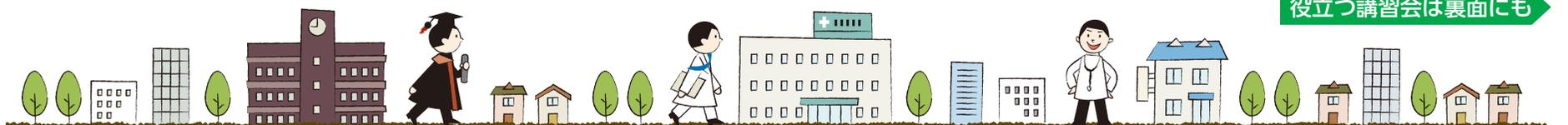
保険講習会 C (原則3カ月に1回開催)

在宅医療点数の基礎知識—在宅医療を始める前に—
3月17日、6月16日、9月15日 14時~16時 予定

保険講習会 D (原則3カ月に1回開催)

①**診療所で起きる医事紛争初期対応**
②**労災補償保険、自賠責保険の基礎知識**
4月14日、7月29日、10月28日 14時~16時 予定

役立つ講習会は裏面にも



入会金 なし

月会費 **会員 5,500円**

- 京大、府立医大の勤務医は4,500円。
- 新規入会の際には、入会資料として、診療報酬点数表、税務対応資料などの協会各種出版物を進呈。

共済制度利用勤務医会員 **3,500円**

- 開設・管理者を除く病院勤務医が対象。
- 協会機関紙(京都保険医新聞)のみ送付。
- 各種共済制度を利用できます。

研修医会員 **免除**

- 協会機関紙(京都保険医新聞本紙)のみ送付。
- 医師賠償責任保険を利用できます。

お問い合わせ



京都府保険医協会

TEL 075-212-8877 FAX 075-212-0707

E-mail info@hokeni.jp https://healthnet.jp



京都府保険医協会は国民医療・社会保障の充実、保険医の生活と権利を守ることを目的とした保険医の自主的な団体として1949年6月に設立されました。京都府内の開業医と京都府内の医療機関に勤務する勤務医・研修医が会員です。

新しく医療機関に勤められた方の研修会

診療所
対象

実践形式の講習を取り入れ、楽しく・わかりやすく・ためになると毎回好評いただいている研修です。医療機関の勤務経験が短い方を対象に、医療従事者に必要な「接遇」「医療安全」「保険基礎知識」の3分野の基礎をしっかりと学んでいただけます。

1日目 5月13日(木) 14時~16時

医院・診療所での接遇マナー研修(初級)
◇参加費:お一人1,000円 ※当日徴収

2日目 5月27日(木) 14時~16時

①医事紛争から見た医療従事者としての心構え
②知っておきたい保険の基礎知識
◇参加費:無料

※定員はどちらも15人(1医療機関2人まで、先着順)

医療安全講習会

医療施設における転倒・転落の“今”をもう一度考える

保険医協会は医療事故が生じた時の備えとしての医師賠償責任保険の普及と、事故を未然に防ぐための啓発活動にも力を入れています。昨今、超高齢化社会により、転倒・転落に関する医療事故の増加が懸念されています。自院の医療安全対策の一助にぜひご参加下さい。本講習会はZoom開催の予定です。

5月22日(土) 14時~16時

講師 近畿大学病院安全管理部教授
近畿大学医学部血液・膠原病内科教授
辰巳 陽一氏

※以前に開催した講習会「どこまで責任を持てますか?—医療機関での転倒・転落—」のようを協会ホームページで視聴できます。ぜひご覧下さい(期間限定)。

新規開業を考える方のための講習会

開業を考える医師とご家族を対象に、開業に向けたノウハウを詳しく・わかりやすく解説する講習会を開催します。講師は数多くの開業支援を手掛けており、成功する開業の秘訣とコロナ禍で新たに求められる実践的な対策をお伝えします。開業を経験した医師からのアドバイスも必聴です。

5月23日(日) 10時~12時30分

- 新型コロナでここが変わった“新規開業”と“開業後の運営”
廣井増生税理士事務所 所長 廣井 増生氏
- 先輩開業医からのアドバイス
医療法人たなか医院 院長 田中 慎一郎氏
- 地区医師会への入会手続き、保険医協会の共済制度の活用[解説] など
- 個別相談

◇参加費 京都府保険医協会会員:無料 非会員:5,500円
※当日入会可
※個別相談ご希望の場合は、申込時にその旨をお知らせ下さい。



参加者に
進呈

医療機関をコロナ禍から守る活動

医療体制の充実、支援求める

2020年2月、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会員医療機関への調査でマスク等の医療資材の不足が明らかになったことを受けて、京都府へ緊急要請。全国メディアが報道したことで社会問題化し、府が備蓄マスクを放出、国も追随しました。その後も感染状況や医療提供体制の状況に応じて、国や京都府へ改善要望を続けています。府もこれに応じるように、一部改善を実現しています。



報道ステーション
(20年3月3日)

診療報酬や支援金に関する最新情報をお届け

医療機関が漏れなく正しく請求・申請できるよう「診療報酬の臨時的取扱い」や医療機関への支援金や慰労金の最新情報をいち早く、わかりやすくお届け。協会ホームページ、メールマガジン(Web保険医通信)、FAXNET、『グリーンペーパー』(毎月25日発行)、京都保険医新聞(毎月10日・25日発行)をご活用下さい。

院内感染対策への啓発活動

医療安全の視点から「院内感染対策と損害賠償責任」をテーマにWeb講演会を開催。「院内感染対策」の講演のもようは協会ホームページで視聴できます。自院の感染対策にお役立て下さい(期間限定)。

ドクターライフをサポートする共済制度

医師賠償責任保険や休業補償制度などもご用意しています。

保険医年金

4月1日より受付開始(～6月25日まで)

※本紙3月25日号にパンフレットを同封します。

低金利時代の中で高い利率と生保6社による安定運営・リスク分散。老後資金のみならず、住宅資金や学資などまとまった資金が必要な時に一時金として受け取れます。受取時(一時所得)は利息部分のみに課税され、50万円までは税金がかかりません。

◆ 予定利率 **1.259%** + 配当 **0.079%** ⇒ **1.338%**
(最低保証利率) (2021年1月1日現在) (2019年度実績)

① 掛金の分かりやすさ

月 払: 10万円から30万円まで
一時払: 100万円から初回加入時400万円まで
(既加入者は200万円まで)

② 自在性

- 掛金払込の一時中断(掛金の全部または一部)、再開が可能
- 中途脱退後に再加入も可能(満74歳まで)
- 他府県への異動時も継続可能

③ 多様な受取方法 年金【4通り】または一時金

加入時に受取方法を決める必要はなく、受取は加入後いつでも可能(加入5年未満での受取は一時金のみ) ※万一の場合はご遺族が全額を受取

グループ(生命)保険

手頃な掛金で
最高 **6,000万円** の保障
(死亡・高度障害)

- 保険金は500~6,000万円から選択(年齢により加入できる保険金額は異なります)。
- 加入は簡単、健康状態等の告知書のみ
- 保険年齢70歳まで加入可能(75歳まで継続加入可能)
- 配偶者(3,000万円まで)やお子様(3~22歳・400万円まで)も加入可能
- 余剰金が生じた場合は **1年ごとに配当金**

保険料がさらに割安になります!

配当率 **17.29%** (2019年度・年間保険料に対する割合)

◆ 毎月10日までの加入申込で、翌々月1日加入

6,000万円保障の月額保険料
(会員本人・65歳以下)

| | 男性 | 女性 |
|--------|---------|---------|
| ~35歳 | 5,100円 | 3,180円 |
| 36~40歳 | 6,600円 | 5,520円 |
| 41~45歳 | 9,060円 | 6,840円 |
| 46~50歳 | 13,080円 | 9,780円 |
| 51~55歳 | 19,200円 | 13,320円 |
| 56~60歳 | 27,840円 | 16,980円 |
| 61~65歳 | 42,780円 | 22,620円 |

※6,000万円保障の加入は65歳まで。

斡旋融資制度 [京都銀行提携] 低利と使いやすさが魅力!

医療機関の設備・運転資金をはじめ、お子様の教育資金、住宅や車の購入などにご利用できます。新規開業資金・運転資金の斡旋手数料は無料。医業経営を全面的にバックアップします!(5月委員会決定分まで)
利率は2021年3月1日現在

- ◆ 新規開業資金 利率 **0.3%** (1億円限度: 20年)
- ◆ 設備資金 (1億3,000万円限度: 20年)
- ◆ 運転資金 (1,000万円限度: 5年・3年・1年) 利率 **0.6%** (斡旋手数料要)

下記①②は **1,000万円まで無担保** (斡旋手数料要)

- ① 子弟教育資金 利率 **0.6%**
(開業医3,000万円、勤務医2,000万円限度: 10年)
- ② 自由ローン[使途自由] 変動金利 **0.6%**
(5,000万円限度: 10年)
- ◆ 住宅ローン 変動金利 **0.55%** 固定金利 **0.8%** (10年固定)